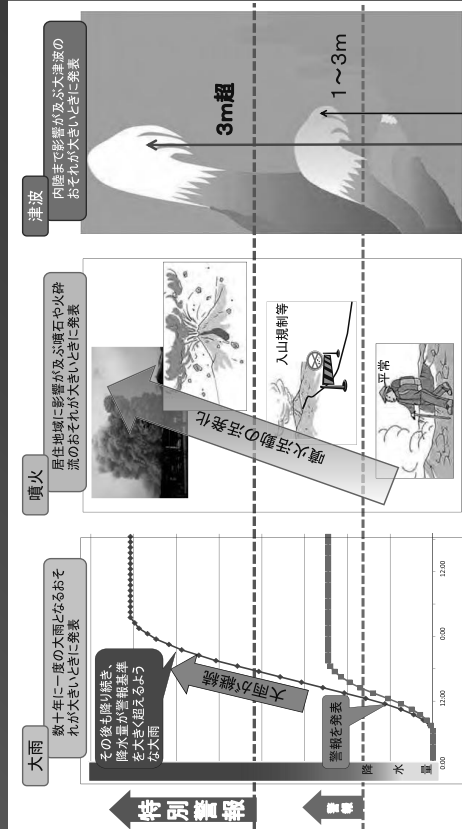


特別警報は、これまでになく危険が迫っていることをお知らせします

特別警報が発表されたら

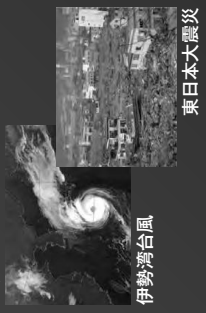
- ・尋常でない大雨や津波等が予想されています。
- ・重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ・ただちに身を守るために最善を尽くしてください。

特別警報のイメージ



特別警報に相当する過去の災害

特別警報は、「東日本大震災」や「伊勢湾台風」のような、誰もが一度は聞いたことがある災害に匹敵する災害が予想される場合に発表されます。



特別警報に相当する事例	
気象等	H24.7 九州北部豪雨(大雨) H23 台風第12号(大雨) S34 伊勢湾台風(大雨・暴風・波浪・高潮) S9 室戸台風(大雨・暴風・高潮・波浪)
津波	H23.3 東北地方太平洋沖地震 H5.7 北海道西部沖地震 S88.5 日本海中部地震
火山	H12 三宅島 H3 有珠山 H1 霧山
地震	H23.3 東北地方太平洋沖地震 H20.6 岩手・宮城内陸地震 H19.7 新潟県中越沖地震 H16.10 新潟県中越地震 H7.1 兵庫県南部地震
	死者行方不明者32人 死者行方不明者98人 死者行方不明者5,000人以上 死者行方不明者3,000人以上 死者行方不明者18,000人以上 死者行方不明者230人 死者104人 (いずれも地震を含む)
	全島民避難 15,000人以上避難 死者行方不明者43人
	死者行方不明者18,000人以上 (津波を含む) 死者15人 死者68人 死者行方不明者6,437人

普段からの備えと早め早めの行動があなたや身近な人の命を守ります

災害から身を守るために(大雨の場合)

普段から…

気象情報・空の変化に注意

Point 備えは大丈夫? 準備は万全か?

- ・ 周りに低い場所など、危険箇所を把握
- ・ 避難場所や避難ルートを確認しておく

最新の情報に注意して、災害に備えた早めの準備を

- ・ 気象情報や外の様子に注意
- ・ 非常用品や避難場所、避難ルートを確認
- ・ 災害に備えて、家の外の備えを点検

雨が強くなると…

Point 特別警報が発表する避難に関する情報に注意し、必要に応じて速やかに避難

Point 特別警報が発表されていない場合でも、早め早めの行動を!

Point 冷静な判断が大事です! 周囲の状況に応じた行動を!

Point 非常時に危険! 浸水の危険!

大雨が降り続けると…

警報

Point 特別警報が発表されたら、早め早めの行動を!

Point 冷静な判断が大事です! 周囲の状況に応じた行動を!

Point 非常時に危険! 浸水の危険!

さらに激しい大雨が降り続けると…

非常事態

特別警報

ただちに命を守る行動をとる

市町村からの避難勧告等に促し、速やかに避難所に避難!

外出が危険なときは、家の中で少しでも安全な場所に移動

「住居の位置」や「住居の構造」「雨に浸水が生じている状況なのか否か」によって「自宅外避難」の必要性は異なるため、冷静な判断が重要です。災害から命を守るため、早めの行動を早め早めにおこなってください。

- ・ 「特別警報が発表されない」は「災害が発生しない」ではありません。
- ・ これまでどおり注意報、警報、その他の気象情報を活用し、早めの行動をとることが大切です。
- ・ 普段から避難場所や避難経路を確認しておきましょう。

緊急地震速報 利用の心得

ふだんから、家屋の耐震化や家具の固定など、地震に備えましょう！

地震の揺れを感じたら…
(緊急地震速報がなくても)

まわりの人にも声をかけながら

あわてず、まず身の安全を!!

緊急地震速報を見聞きしたら…
(地震の揺れを感じなくても)

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れがくるまでの時間は**数秒から数十秒**しかありません

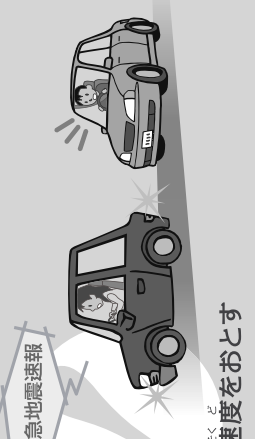
家庭では

- 頭を保護し、じょうぶな机の下など安全な場所に避難する
- あわてて外へ飛び出さない
- むりに火を消そうとしない



自動車運転中は

- あわててスピードをおとさない
- ハザードランプを点灯しまわりの車に注意をうながす
- 急ブレーキはかけず、ゆるやかに速度をおとす



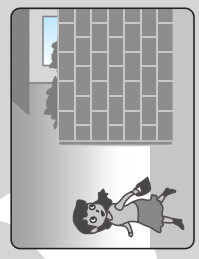
人が大勢いる施設では

- 係員の指示にしたがう
- あわてて出口に走り出さない



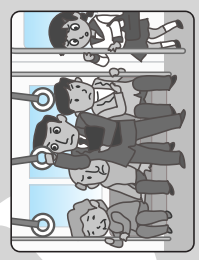
屋外(街)では

- スロッキン等の倒壊に注意
- 看板や割れたガラスの落下に注意



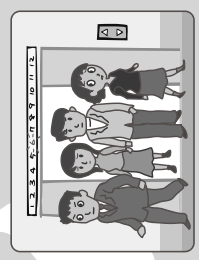
鉄道・バスでは

- つり革、手すりにしっかりつかまる



エレベーターでは

- 最寄り階に停止させすぐにおりる





北海道

原子力防災のしおり

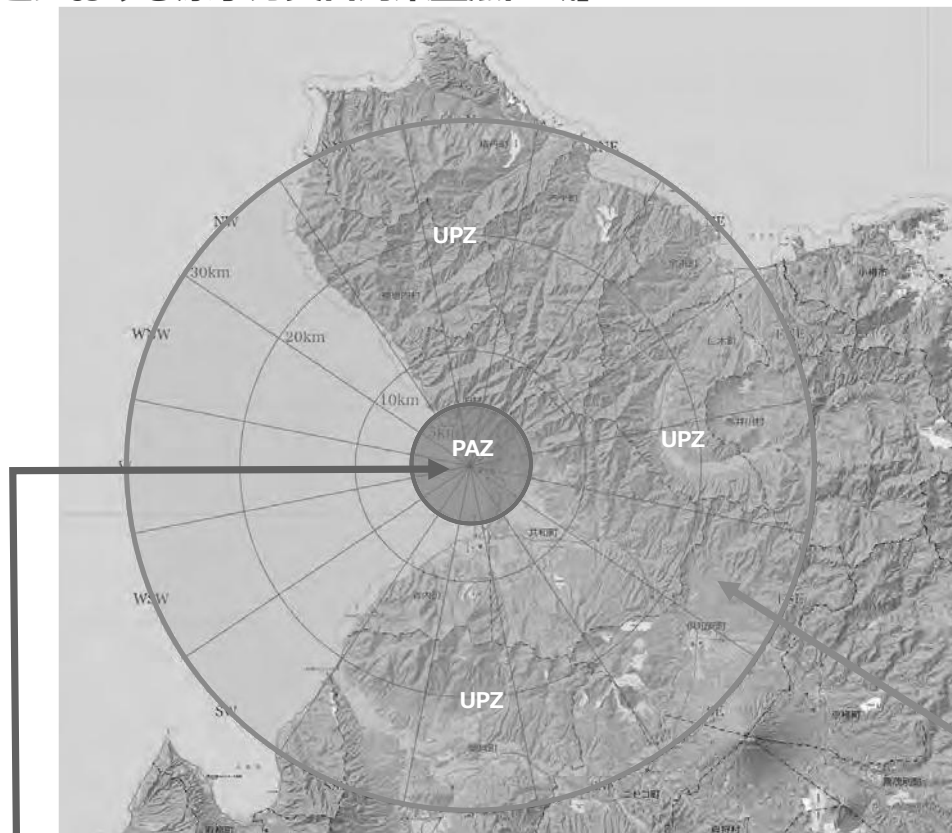
緊急時の応急活動体制と皆さまがとるべき行動について

泊発電所で事故が発生し、大量の放射性物質が放出される恐れがある場合、道や関係町村、国では住民の皆さまがとるべき行動をテレビ、ラジオ、防災行政無線、緊急速報メールなどを通じてお知らせします。

屋内退避や避難等の防護対策は、早め早め実施されますので、住民の皆さまはうわさや臆則に惑わされず、道や関係町村の指示に従って落ち着いて行動してください。

関係町村：泊村・共和町・岩内町・神恵内村・寿都町・蘭越町・二セコ町・倶知安町・積丹町・古平町・仁木町・余市町・赤井川村

【北海道における原子力災害対策重点区域】



予防的防護措置を準備する区域（PAZ:Precautionary Action Zone）

急速に進展する事故を想定し、特定の事故事象が発生したら直ちに避難等を実施する区域です。

原子力施設からおおむね半径5kmの地域を設定しています。

対象町村は泊村、共和町、岩内町が該当します。

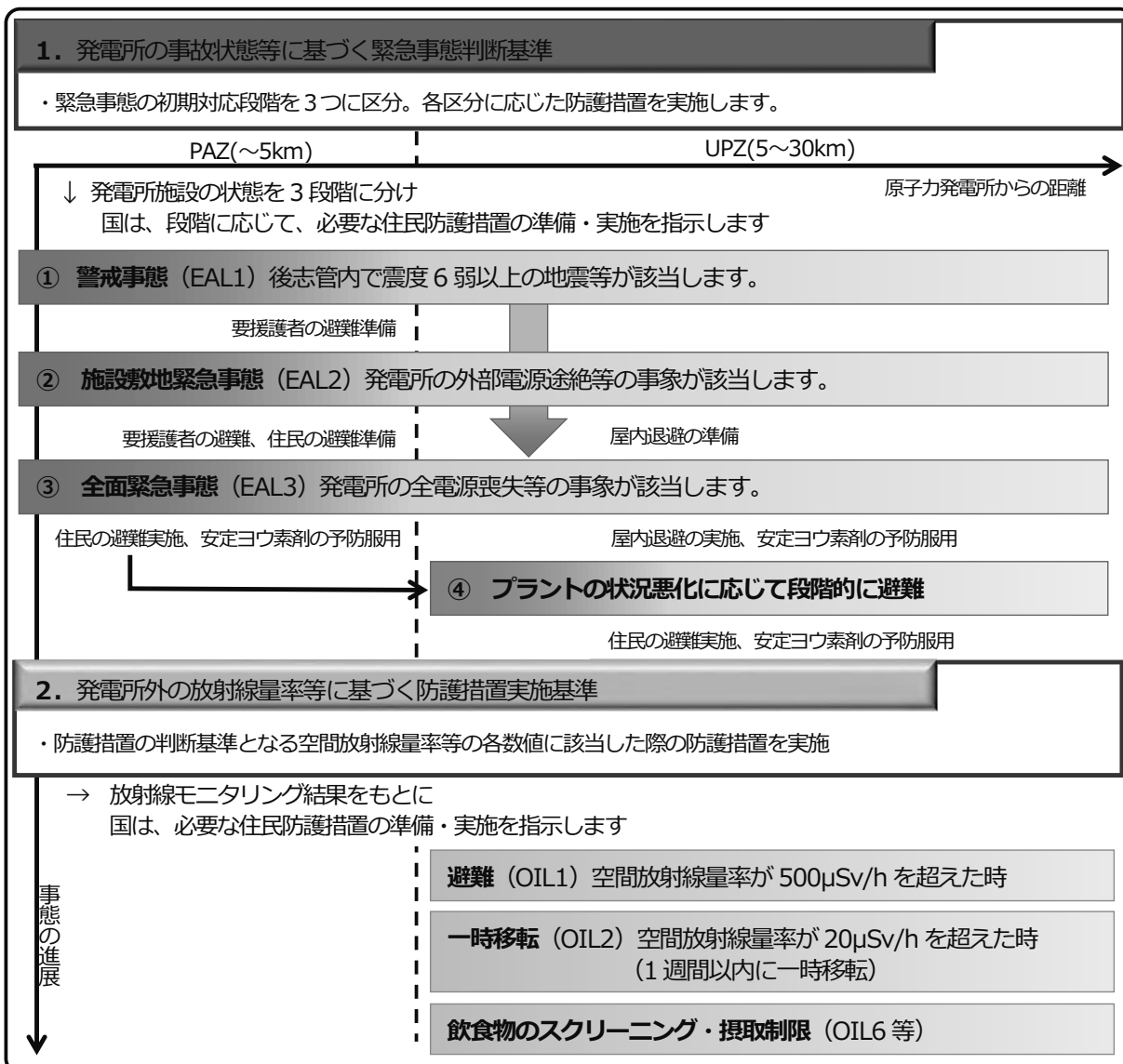
緊急時防護措置を準備する区域（UPZ:Urgent Protective action planning Zone）

事故の不確実性や急速に進展する事故の可能性等を踏まえ、避難や屋内退避等を準備する区域です。

原子力施設からおおむね30kmの地域(PAZを除く。)を設定しています。

対象町村は泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、二セコ町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村が該当します。

◆避難基準について…



◆事故の発生などのお知らせがあったら…

《行政は…》

万が一、泊発電所において事故などが起こった場合、道、関係町村及び国から、テレビ、ラジオ、防災行政無線、緊急速報メールなど様々な手段を使って、皆さまのとりべき行動など必要な情報を速やかにお知らせします。

《皆さまは…》

うわさや憶測に惑わされないで、道、関係町村及び国からの情報に従い、落ち着いて行動してください。



ポイント

- 1 テレビ、ラジオの緊急放送、緊急速報メール及びインターネットを通じて災害情報を入手してください。
- 2 防災行政無線、広報車及び漁業無線などの災害情報に注意してください。
- 3 近隣や町内会の人たちと情報を共有してください。
- 4 正確な情報を入手し、うわさや憶測で行動しないでください。
- 5 緊急を要する電話以外、電話の使用は極力控えてください。



緊急速報メール



テレビ



ラジオ



防災行政無線



広報車



漁業無線



あわてず



電話は控えて

◆避難の指示が出されたら・・・

《行政は・・・》

発電所の状況やモニタリングデータ等による測定に基づき、避難等の防護対策を早め早めに実施します。避難等の措置は、放射線の影響を受けやすい妊産婦、乳幼児及び児童生徒などの援護の必要とされる方を優先して行います。

《皆さまは・・・》

避難等の指示は、予防的、先行的に出されますので、あわてず落ち着いて行動してください。仕事や外出中などで、どこに集合すれば良いかわからない場合は、役場や警察等の指示にしたがってください。



ポイント

- 1 あわてずに指示内容をよく聞きましょう。
- 2 ガスの元栓をしめ、電化製品のコンセントを抜くなど火の元に注意しましょう。
- 3 冬期間は、ストーブを消し、水道の水落としも忘れずにしましょう。
- 4 マスク・外衣等を着用し、用意した携行品を持ちましょう。
(服用中の薬がある方は、忘れずに準備してください。)
- 5 家を出るときは、窓やドアなど戸締まりを忘れないようにしましょう。
- 6 近所の人と声を掛け合い、お年寄りや病気の方、体の不自由な方を助けながら、お互い協力して避難しましょう。
(避難等が困難な方は、役場に連絡してください。)



ガスの元栓をしめ、
コンセントを抜く



マスクや外衣を着用して
(服用中の薬がある方は忘れずに)



近所の人に声をかけて



落ち着いて行動しましょう

◆屋内退避の指示が出されたら・・・

放出された放射性物質が少ない場合には、自宅など建物の中に入っただけでも、放射線による被ばくを少なくすることが出来ます。

《皆さまは・・・》

すぐに自宅などの屋内に入り、外に出ないでください。(すぐに自宅に帰れない場合は、最寄りの公共施設などに入ってください。)



ポイント

- 1 屋内に入ったら、すぐに手や顔を洗いましょう。
- 2 必要に応じてシャワーを浴びるなど、身体を洗い流しましょう。
- 3 ドアや窓、換気扇を閉めて、外の空気が入らないようにしましょう。
- 4 食べ物はフタをしたり、ラップをかけましょう。
(家にある食べ物は食べても問題ありません。)
- 5 避難などに備え、貴重品や着替用衣類などの持ち物(携行品)を用意しましょう。
- 6 落ち着いて、新しい指示や正確な情報を待ちましょう。



外から帰ったら、
顔や手を洗う



ドアや窓を
全部閉める



換気扇を止める



食品にふたをしたり、
ラップをかける

◆水や食べ物の摂取制限が出されたら・・・

《行政は・・・》

泊発電所で事故が発生した場合、環境の放射線のほか、水や食べ物などの放射能についてもモニタリングを実施します。

放射性物質の放出によって飲料水や農作物などの飲食物に影響が出るおそれのある場合には、これらの飲食を制限したり、汚染農作物等の採取、出荷を禁止することがあります。

《皆さまは・・・》

指示に従い、汚染のおそれのある飲料水を飲んだり、飲食物を食べたりしないでください。(家の中に保管してあるものは問題ありません。)

安全が確認され次第、制限を解除します。



◆もしもの場合に備えて、普段から準備出来ることは・・・

《皆さまは・・・》

避難場所では必要な物資が準備されますが、避難等に役立つものや必要なものは日頃から1か所にまとめておきましょう。

また、家族が離ればなれに避難しなければならないことがあるかもしれません。もしもの場合に備え、連絡方法を決めておくなど、日頃から家族で対応を話し合っておくことが大切です。



ポイント

- 1 必要なものは1か所にまとめておきましょう。
- 2 もしもの場合の対応について、日頃から家族でよく話し合しましょう。
- 3 地域の集合場所や避難所を覚えておきましょう。
(わからない場合は役場に確認してください。)

<p>日ごろから準備しておきたいもの</p>	<p>貴重品 現金、通帳、印鑑、健康保険証など</p>	<p>非常食品 水、非常食品</p>	<p>応急医薬品 常備薬、ハンソウコウなど</p>	<p>衣類等 着替え、タオル、生理用品など</p>	<p>乳児用品 紙オムツ、粉ミルク、ほ乳びんなど</p>
<p>携帯ラジオ、懐中電灯 乾電池も忘れずに</p>	<p>携帯電話 充電器も忘れずに</p>	<p>日常生活に欠かせないもの 眼鏡、入れ歯、補聴器など</p>		<p>避難時などに使用するもの マスク、ハンカチ、外衣、リュック、キッチン用ラップ、ガムテープなど</p>	

このしおりは、泊発電所で事故が発生し、放射性物質が放出されるおそれがある場合に、皆さまがとるべき行動について記載しています。家族全員が目につく場所に保管し、もしもの場合に活用してください。

発行責任者：北海道総務部危機対策局原子力安全対策課
住所：札幌市中央区北3条西6丁目
電話：011-204-5011

参 考 文 献

- 幼稚園教育要領解説
- 小学校学習指導要領解説（総則編） 文部科学省
- 中学校学習指導要領解説（総則編） 文部科学省
- 高等学校学習指導要領解説（総則編） 文部科学省
- 特別支援学校学習指導要領解説（総則等編） 文部科学省
- 『『生きる力』を育む防災教育の展開』 文部科学省
- 『安全な通学を考える～加害者にもならない～（DVD）』 文部科学省
- 『学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き』 文部科学省
- 『『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育』 文部科学省
- 『学校の危機管理マニュアルー子どもを犯罪から守るためにー』 文部科学省
- 『学校における原子力防災マニュアル』 茨城県教育委員会
- 『安全教育プログラム 実践事例集』 東京都教育委員会
- 『学校危機管理マニュアル作成の手引き』 長野県教育委員会
- 『あいちの学校安全マニュアル』 愛知県教育委員会
- 『学校防災マニュアル(平成24年度改訂版)』 兵庫県教育委員会
- 『学校防災管理マニュアル』 徳島県教育委員会
- 『愛媛県学校安全の手引 改訂版』 愛媛県教育委員会
- 『道立学校『業務継続計画』策定の指針』 北海道教育委員会
- 『学校における危機管理の手引（改訂2版）』 北海道教育委員会
- 『災害発生後における児童生徒の健康管理の手引き』 北海道教育委員会

学校安全推進資料（平成25年度改訂版）

平成26年3月

編集・発行 北海道教育庁

学校教育局参事（生徒指導・学校安全）

札幌市中央区北3条西7丁目

011-231-4111 (35-672)

